

【資料】

「県域教育用アカウント (@kago.ed.jp)」に係るアプリ等の運用についての確認事項

県域教育用アカウント (@kago.ed.jp) で使用できる Google と Microsoft の各機能等について、児童生徒・教員の初期設定についてまとめました。運用する際の参考としてください。

内 容		児童・生徒用	教員	
外部メールの送受信		送受信 <u>不可</u>	送受信可能	
ルーム、チーム等の作成	Google Classroom	ルーム、クラス共に <u>作成は不可・利用は可能</u>	ルーム、クラス共に作成可	
	Microsoft Teams	チーム、チャンネル共に <u>作成は不可・利用は可能</u>	チーム、チャンネル共に作成可	
チャット機能の利用	Google Chat	<u>利用不可</u>	利用可能	
	Microsoft Teams	<u>利用不可</u>	利用可能	
オンライン会議	開催	Google Meet	<u>開催不可・参加は可能</u>	開催可能
		Microsoft Teams	<u>開催不可・参加は可能</u>	開催可能
	録画	Google Meet	<u>録画不可</u>	録画可能
		Microsoft Teams	<u>録画不可</u>	録画可能
ドライブ（クラウド）の外部との共有	Google Drive	<u>共有不可</u>	共有可能	
	Microsoft OneDrive	<u>共有不可</u>	共有可能	

※ 「県域教育用アカウント」では、SNSの投稿等はできない。

⇒ 児童生徒用の「____@kago.ed.jp」は、Google、Windowsともに、外部とのメールの送受信ができない設定になっていることから、SNSのアカウントを登録する際に配信される確認メールを受信できず、SNSのアカウントを作成することができない。

※ その他、市町村で独自に入れているアプリやフィルタリング、フィルタリングツール等の設定については、ICT支援員やGIGAスクールサポーターの活用及び端末やアプリ等の導入業者と連携を図り、利用できる機能やフィルタリングの設定等を、市町村教育委員会と学校とが連携して、適切に行うことが重要である。

12-2 情報モラル等の指導の充実について

指導のポイント

- 1 発達の段階に応じた体系的な情報モラル教育を推進する。
- 2 家庭及び関係機関との連携をより推進する。

【情報モラル教育の推進】

- 指導計画の作成と実践
(教科, 特別活動, 道徳, 全校・学年集会等での指導)
- 実態把握
- 教職員の研修
(指導計画の見直し, 情報モラルの視点を持った学習活動)
- 保護者への啓発
(実態把握, フィルタリング, 家庭でのルールづくり)
- 学校・家庭・地域の連携に当たっての体制づくり

- (1) 発達の段階に応じた体系的な情報モラル教育の推進
- ア 心の発達段階や知識の習得, 理解の度合いに応じて, 学校教育における体系的な情報モラル教育を実施すること。
- イ 各学校においては, 情報教育の年間指導計画に情報モラルの項目を設定し, 具体的な指導事項や指導内容を位置付けること。
- 《参考資料》

情報モラルの指導 (県総合教育センター)

<URL>

<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/curriculum/jyouhoukyou/moral/top.html>



- ウ 情報モラルの各教科等での指導に当たっては, 従来の授業の中に情報モラルの視点をもった学習活動を取り込むなど工夫すること。

《参考資料》

「教育の情報化に関する手引」(追補版)(令和2年6月 文部科学省)
第2章 第4節 学校における情報モラル教育

<URL>

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00117.html



「情報化社会の新たな問題を考えるための教材<児童生徒向けの動画教材, 教員向けの指導手引き>(令和元年 文部科学省)

<URL>

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416322.htm



映像で知る情報セキュリティ～映像コンテンツ一覧～
(IPA独立行政法人情報処理推進機構)

<URL>

<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/videos/>



インターネットトラブル事例集 (2021年版)
(総務省)

<URL>

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html



エ 道徳科における，情報モラルを扱った読み物資料集等の活用をするなど，指導計画を見直すこと。

《参考資料》

「道徳読み物資料集」（文部科学省）
<URL>
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/index.htm



(2) 家庭及び関係機関との連携

ア 啓発資料等による児童生徒・保護者への啓発
指導時期とともに，効果的な啓発資料の活用について検討すること。

DVD 「スマホ時代のネットトラブル予防教室」（県教委 平成26年3月配布）
<URL>
<http://www.pref.kagoshima.jp/aa02/move/5ch/navi14.html>



「ネットいじめ対策リーフレット」（県教委 平成26年3月配布）
<URL>
<http://www.pref.kagoshima.jp/ba04/kyoiku-bunka/school/shidou/glink12.html>



「いじめ対策リーフレット」家庭用（県教委 令和3年4月配布）
<URL>
<http://www.pref.kagoshima.jp/ba04/kyoiku-bunka/school/shidou/netijime.html>



文科省作成資料 「ちょっと待って！スマホ時代のキミたちへ～」2021年版
<URL>
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1369617.htm



内閣府作成資料 保護者向け普及啓発リーフレット
<URL>
https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_use/hogosya.html



「保護者の皆様へのお願い」（フィルタリング設定啓発資料：県教委）
<URL>
https://www.pref.kagoshima.jp/ba04/kyoiku-bunka/school/shidou/documents/4965_20190527141818-1.pdf



「鹿児島県青少年保護育成条例が改正されました」（鹿児島県男女共同参画局青少年男女共同参画課）
<URL>
http://www.pref.kagoshima.jp/ab14/kenko-fukushi/kodomo/ikusei/documents/70404_20190328162657-1.pdf



<p>「ヘルシーユースかごしま No. 32」 (鹿児島県男女共同参画局青少年男女共同参画課 令和3年3月) <URL> http://www.pref.kagoshima.jp/ab14/kenko-fukushi/kodomo/kankyo/healthyyouth.html</p>	
<p>「ヘルシーユースかごしま No. 31」 (鹿児島県男女共同参画局青少年男女共同参画課 令和2年3月) <URL> http://www.pref.kagoshima.jp/ab14/kenko-fukushi/kodomo/kankyo/healthyyouth.html</p>	
<p>「ヘルシーユースかごしま No. 29」 (鹿児島県男女共同参画局青少年男女共同参画課 平成30年3月) <URL> http://www.pref.kagoshima.jp/ab14/kenko-fukushi/kodomo/kankyo/healthyyouth.html</p>	
<p>「守りたい大切な自分 大切な誰か ～ネットの落とし穴に踏み込まないで～」(警察庁・文部科学省 2021年度版) <URL> https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/1396309.htm</p>	

イ 各関係機関と連携した研修会等の活用

<p>インターネット安全教室 (IPAが実施する啓発講座) <URL> https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/net-anzen.html</p>	
<p>e-ネットキャラバン (総務省及び文科省が実施する啓発講座) <URL> https://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/</p>	

(3) 問題のある書き込みや画像の掲載等についての指導, 対応

<p>法務省 「インターネットによる人権侵害をなくしましょう」 <URL> http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken88.html</p>	
<p>総務省 「インターネット上の違法・有害情報に関してお困りの方へ」 <URL> https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/ihoyugai_02.html</p>	

(参考) 平成26年・平成28年・平成31年・令和2年作成動画教材

平成26年作成8本	平成28年作成6本
平成31年作成2本	令和2年作成2本

小学1年～ 小学4年生	小学5年～ 中学1年生	中学2年～ 高校3年生
----------------	----------------	----------------

ネットの使い過ぎ

過度なインターネットの利用(コンテンツ視聴やゲーム、SNS等)が生活習慣に支障を来すなど、日常生活に与える影響について考える。



教材1

ネットゲームに夢中になると...



教材2

身近にひそむネットの使い過ぎ



教材16

スマートフォンやタブレットなどの使い過ぎ



教材15

SNSを通じた出会いの危険性

ネット被害

ネット詐欺・不正請求、コンピュータウイルスの感染など、インターネットの利用を通じて、児童生徒がこれまでにない被害に巻き込まれている。



教材3

そのページ、確認しないで大丈夫?



教材4

ネット詐欺等に巻き込まれないようにするために



教材5

軽い気持ちのID交換から...



教材6

写真や動画が流出する怖さを知ろう

SNS等のトラブル

スマートフォンやSNS等の新たな情報通信技術の利用を通じたトラブルについて、相手とのやり取りの中で発生する問題について考える。



教材7

ひとりよがりの使い方にならないように



教材8

情報の記録性、公開性の重大さ



教材17

スマートフォンやタブレットなどの利用マナー



教材11

パスワードについて考えよう



教材12

大切な情報を守るために

情報セキュリティ

IDとパスワードをはじめ、インターネット上で自身や他者の情報を守る時に必要となる情報セキュリティの問題について考える。

適切なコミュニケーション

相手や状況に応じて、コミュニケーション手段を適切に選ぶことや相手への思いやりが必要であることを理解し、よりよい関係のあり方を考える。



教材13

うまく伝わったかな?



教材14

コミュニケーションの取り方を見直そう

※教材17は「適切なコミュニケーション」の要素を含む。

※教材18は「ネット被害」の要素を含む。